

平成19年7月4日
厚生労働省
農林水産省

米国産牛肉入りソーセージの誤積載事例について

- 1 米国産牛肉入りソーセージの誤積載事例（輸出業者：ジョバーズ・ミート・パッキング社）については、米国農務省から原因と改善措置に関する調査報告書が提出され、4月27日に公表（別添）したところです。
- 2 今般、米国農務省より、当該業者による改善措置の実施完了を確認したとの報告があったことから、本日、当該業者からの輸入手続の停止を解除することとします。

平成19年4月27日
厚生労働省
農林水産省

米国産牛肉入りソーセージの誤積載が疑われる事例
に関する米国農務省の調査報告書の提出について

- 1 4月26日、米国産牛肉入りソーセージの誤積載事例（ジョバーズ・ミート・パッキング社）について、米国農務省から別添（仮訳・英文）の原因と改善措置に関する調査報告書が提出されたので公表する。
- 2 当該調査報告書の概要は以下のとおりである。
 - ① 調査結果
今回の事案の原因は、輸出業者であるジョバーズ社が日本向け輸出用の当該製品を受け入れた際に、製品ラベルと購買仕様書を十分に確認しないまま、日本向けの出荷用コンテナに積載したものであり、当該業者の管理措置の不備にあった。
 - ② 改善措置
当該業者は、以下の改善措置をとった上で、それらを文書化した「輸出手続のための標準作業手順」を作成する。
 - ア 日本向けに輸出される加工製品の原材料に関する詳細な記載
 - イ 日本向け輸出用の加工製品を受け入れる際に、製品ラベルが購買仕様書及び日本の条件に合致しているかの点検
 - ウ 確認作業の完了を明記する「確認書」の作成
 - エ 出荷用コンテナ積載の前に、積み荷とウの確認書との照合
- 3 この調査報告書を受けて、厚生労働省と農林水産省は、当該業者からの食肉加工品の輸入手続を停止するとともに、米国政府に対し、食肉等を日本に輸出する全ての事業者に対する適切な出荷体制の徹底を要請した。
なお、当該業者に対する今後の対応については、米国政府からの改善状況の報告等を踏まえて判断することとする。